



花開く活力、
広がる笑顔、
政令市新潟

令和6年度 新潟市職員採用試験案内

【任期付短時間勤務職員・心理】

令和6年12月16日
新潟市人事委員会

受付期間：令和6年12月16日(月)～令和7年1月17日(金)
【電子申請】(原則)

※電子申請ができない方のみ郵送申請可(必着・持参可)

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	採用予定日	主な業務内容
任期付短時間勤務職員	心理A	1名程度	令和7年4月1日	特別支援教育課にて以下の業務に従事 ・集団不適応、養育困難、発達等、悩みを抱える保護者や児童生徒を対象とした教育に関する相談業務 ・必要に応じ、児童生徒への発達検査
	心理B	1名程度		教育相談センターにて以下の業務に従事 ・子ども支援室(不登校児童生徒の支援室、東区分室、西区分室を含む)に通室する児童生徒及び保護者を対象とした教育相談及び学習支援を行う
	心理C	1名程度		若者支援センターにて以下の業務に従事 ・若者及びその家族の面接相談、関係支援機関とのコーディネート、若者の課題解決に向けた支援プログラム作成、自立支援事業補助、居場所支援等の業務

(注) 1: 採用予定人員については、欠員等の状況によって増減する場合があります。また、試験結果によって合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

2: 受験申込みは、1職種に限ります。同一の試験日に本市が実施する他の職種の採用試験と重複して受験申込みすることはできません。複数の職種に受験申込みを行った場合、申込みを行った全ての職種の受験ができなくなる場合があります。ただし、12月から募集を開始する民間企業等職務経験者(冬季募集)又は任期付短時間勤務職員・文化財専門員との併願可能です。

2 任用期間

職種	任用期間	備考
心理A・心理B	3年(令和7年4月1日から令和10年3月31日まで)	採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
心理C	1年(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)	

※令和7年4月2日以降に採用された場合でも任用期間の最終日は上記と同じになります。

3 受験資格

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす者 ※年齢は問いません

(1) 次の①、②いずれかに該当する者

① (公財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する者、又は令和7年3月31日までに資格取得見込みの者

②公認心理師の登録を受けている者、又は令和7年3月31日までに登録見込みの者

※第1次試験の合格者には、資格取得等(見込み含む。)に関する書類(資格登録証明書・登録証の写し等)を提出していただきます。詳細は、第1次試験の合格発表時に市ホームページに掲載します。

(2) パソコンのワード、エクセルによる資料作成業務ができる者

(3) 次のいずれかに該当する者(採用予定日前日までに該当見込みの者を含む。)

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(4) 次のいずれにも該当しない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

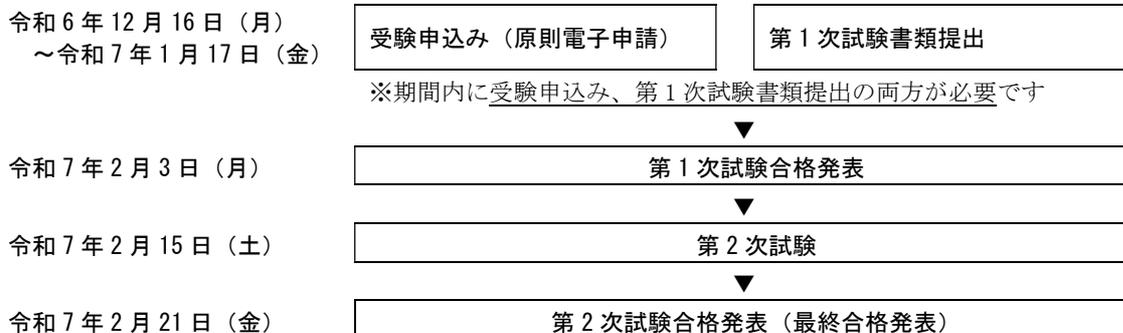
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(注): 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。判明時点以降、当該試験の受験を続けることはできません。最終合格発表後に判明した場合も、合格を取り消します。

4 試験の流れ

申込み及び第1次試験から最終合格発表までの流れは下記のとおりです。



5 試験内容・試験日・試験会場

試験会場や日程を変更する場合があります。その場合は、市ホームページや新潟市人事委員会事務局 X で事前にお知らせします。指定された試験日時を変更することはできません。

(1) 第1次試験

課題作文提出による審査を行いますので、下記のとおり提出してください。

提出書類	提出書類は下記①～④の4点です。 ①～③の様式は、下記様式欄の URL もしくは二次元コードからダウンロード、もしくは試験案内に添付しています。 ①課題作文 <ul style="list-style-type: none">原則 Word 様式とし、Word 様式にうまく入力できない場合や体裁が崩れてしまう場合のみ、手書き様式を使用してください。作成後に A4 用紙に片面印刷し、氏名を記入してください。試験案内に添付された用紙は下書き等に利用してください。横書きで 1,200 字以内にまとめてください。
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・内容は未発表のものとしてください。 ・文献等から引用した部分がある場合は、その旨を明記してください。 <p>②宣誓書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず署名してください。 ・A4用紙に片面印刷してください。 <p>③履歴書・面接カード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則Word様式とし、Word様式にうまく入力できない場合や体裁が崩れてしまう場合のみ、手書き様式を使用してください。作成後にA4用紙に片面印刷してください。試験案内に添付された用紙は下書き等に利用してください。 ・各様式1枚（計2枚）に収めてください。 ・履歴書に写真（裏面に氏名を記入）を貼ってください。 ・指定された文字数とし、該当のない項目は「なし」と入力してください。 <p>④写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏面に氏名を記入してください。 ・③で貼ったものと同じ写真を提出してください。 <p>※③、④は第2次試験で使用します。写真は③、④で合計2枚必要になります。</p>	
作文課題	心理A	「特別支援教育に携わる心理専門職員として、あなたが取り組みたいと思っていること」について
	心理B	あなたは、不登校支援に携わる心理専門職員として、どのような役割を果たそうと思いますか
	心理C	「若者の自立支援に関する相談業務を行う上での留意点や心構え」について
様式	<p>①課題作文、②宣誓書、③履歴書・面接カードの様式は、下記のURLもしくは二次元コードからダウンロードするか、試験案内に添付された用紙をご利用ください。</p>  <p>《令和6年度試験案内》</p> <p>https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/shikenannai/2024shikenannai/index.html</p>	
提出期限	<p>令和7年1月17日（金）【郵送は必着、持参可】</p> <p>※郵送する場合、簡易書留や特定記録郵便など確実な方法で郵送してください。メール便は不可。</p> <p>※持参する場合、開庁時間（祝日を除く月曜から金曜の8:30～17:30）にご来庁ください。</p>	
提出先	<p>〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1（市役所上大川前庁舎1階）</p> <p>新潟市人事委員会事務局（TEL:025-226-3515）</p>	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類は、手書きの場合、黒の消せないボールペン又は万年筆で記入してください。 ・上記「提出期限」後に到着したものは、いかなる理由であっても受付せず、無効とします。また、提出書類に記載漏れがある場合や、1つでも提出されなかった場合も同様です。 ・提出書類に虚偽の記載があることが判明した場合、合格後であっても、合格を取り消す場合がありますので、必ず事実を記載してください。 ・受験手続が適正に行われても、上記「提出書類」の提出が無い場合は、受験を辞退したものとみなします。 ・提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。 	

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次のとおり実施する予定です。詳細は、第1次試験の合格発表時、市ホームページに掲載します。

試験内容	試験日等	試験会場
個別面接試験(1回) 職務遂行に必要な能力や人物面での資質について問う試験	2月15日(土)	新潟市役所本館

<参考>配点と最終合格までの流れ

第1次試験点数		第2次試験点数	
作文審査	合計	面接試験	合計
100	100	120	120

(注)1：第2次試験の合格者は第2次試験の結果により決定します(第1次試験の結果は反映されません。)

2：それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

6 合格発表

試験段階	日時	方法
第1次試験	令和7年2月3日(月) 午後3時5分(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに合格者の受験番号を掲載 新潟市役所上大川前庁舎に合格者の受験番号を掲示
第2次試験	令和7年2月21日(金) 午後3時5分(予定) ※最終合格発表	<u>※郵送による通知は</u> <u>最終合格者のみに行います。</u>

(注)1：合格発表日は、状況により変更する場合があります。

2：市ホームページへの合格者の受験番号の掲載については、システムの都合上、掲載に時間がかかることがあります。

3：第2次試験の日程や必要書類は、第1次試験の合格発表時に市ホームページに掲載します。必要書類が入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。

4：最終合格者への郵送による通知について、郵便事故等により延着や不着の場合もあり得ますので、可否については、市ホームページ等でも必ず確認して下さい。

5：電話での可否の照会には応じられません。

7 合格から採用まで

- 最終合格者は、職種ごとに成績順に採用候補者名簿に登録されます。その後、任命権者(教育委員会)が欠員の状況に応じて、採用候補者名簿に登録された人を成績順に採用します。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、原則として最終合格発表日から令和7年8月21日までです。
- 採用辞退者が出た場合等に採用される人(「採用待機者」といいます。)も最終合格者とする場合があります。合格発表の際、採用待機者の受験番号は、市ホームページ等には掲載せず、別途通知文でお知らせします。ただし、採用待機者は、採用辞退者の状況等に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- 受験資格を満たしていないことが判明した場合や、臨床心理士又は公認心理師の資格取得(登録)を見込みで受験して、取得(登録)できない場合は合格を取り消します。
- 採用は全て条件付きであり、6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- 年齢・経験にかかわらず、係員として採用されます。
- 採用予定日は原則として令和7年4月1日です。ただし、欠員等の状況により、その前に採用される場合もあります。

8 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険被保険者証等を必ず持参のうえ直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の得点、総合得点及び順位	新潟市人事委員会事務局 (新潟市役所 上大川前庁舎1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験の得点、総合得点及び順位	

(注)1：平日(午前8時30分～午後5時30分)のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。

2：閲覧できる期間は、合格発表後から令和7年3月31日までです。ただし、採用待機者で採用されなかった場合、閲覧できる期間は、令和7年8月22日から令和8年3月31日までです。

9 給与（令和6年4月1日現在）

採用された職員の初任給は、職種や経験によって異なりますが、概ね下記のとおりです（地域手当を含む）。
 なお、このほかに期末・勤勉手当が、状況により通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

《参考例》	大学卒業後、 職務経験が2年間ある場合	大学院修了後(※)、 職務経験がない場合	大学院修了後(※)、 職務経験が長期間ある場合 (初任給の上限)
初任給	170,320 円	172,463 円	205,011 円

※ 大学を卒業後、引き続き大学院に進学し、修士課程を修了した場合

10 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間について

心理Aの勤務時間は、週31時間とし、原則として、午前8時30分から午後5時15分までの勤務が週4日となります。

心理Bの勤務時間は、週31時間とし、原則として、月曜から金曜の5日間のうち、午前9時00分から午後5時00分までの勤務が2日、午前9時00分から午後4時00分までの勤務が2日、午前9時00分から午後3時00分までの勤務が1日となります。

心理Cの勤務時間は、週31時間とし、原則として、月曜から金曜の5日間のうち、午前9時00分から午後4時00分までの勤務が4日、午前9時00分から午後5時00分までの勤務が1日となります。

各職種、土・日曜日、祝日及び年末年始は休日となります。

(2) 休暇等について

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で下記のとおり付与されます。任期が延長された場合、使用しなかった日数を翌年度にそれぞれ限度がありますが、繰り越すことができます。このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

＜参考＞年次有給休暇

心理A	年次有給休暇は、年度で最大16日付与されます。取得は1日もしくは、1時間単位で取得することができます。使用しなかった日数を翌年度に16日を限度として繰越すことができます。
心理B・心理C	年次有給休暇は、年度で最大128時間付与されます。取得は1時間単位で取得することができます。使用しなかった時間を翌年度に128時間を限度として繰越すことができます。

11 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、本市では「外国籍の職員の任用に関する要綱」を定め、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

(1) 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を制限する業務
- ② 市民に義務や負担を課す業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。

「公の意思形成に参画する職」とは、新潟市の行政において企画、立案、決定等に関与する職で、具体的には新潟市事務専決規程で定める専決権を有する課長相当以上の職や、新潟市の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる職が該当します。

12 受験手続

申込方法は、原則「電子申請」です。電子申請ができない方は(2)をご覧ください。

(1) 電子申請による申込方法

以下の手順に従い、新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）からお申込みください。

手続きに必要なもの	<p>①パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続可能で、本人専用の電子メールアドレスが必要） ※注意・特定のメールアドレスは入力できません。 （@がない、@の直前に「.」（ドット）、「.」（ドット）が連続等） ・返信は『no-reply@city.niigata.lg.jp』のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メール設定等を解除してください。 ・利用環境の詳細は下記の URL 又は二次元コードからご確認ください。 <URL>https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/requirement</p>  <p>②受験票の PDF ファイルを A4 サイズで印刷できる環境</p>
受付期間	12月16日(月)から1月17日(金)まで
申込手順	<p>①インターネットの利用環境を確認する。 上記の『手続きに必要なもの』を全て満たしている環境であることを確認してください。</p> <p>②新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）の利用者登録を行う。 <URL> https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/home ※既に登録済の方は次の手順に進んでください。</p>  <p>③新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）にログインし、「申請できる手続き一覧」から「個人向け手続き」をクリックする。</p> <p>④申込手続きを検索する。 キーワード検索に「職員採用」と入力し、受験職種の申込画面を表示させる。</p> <p>⑤申込画面に入力する。 必要事項を入力して「申請内容の確認」ページで入力内容に誤りがないことを確認し、問題なければ「申請する」ボタンをクリックしてください。</p> <p>『申請の完了』画面が表示されましたら申込みは以上です。</p>
申込後の流れ	<p>①受付完了メールが届く。 申込みが完了すると間もなく、申請が市に到達したことをお知らせする自動送信メールが届きます。 ※注意・15分以上経ってもメールが届かない場合は、利用者登録したメールアドレスに誤りがないか、ご確認ください。 ・確認する場合、新潟市オンライン申請システム（e-NIIGATA）にログインし、マイページから「利用者情報の照会・変更」の「メールアドレスの変更」ページにアクセス後、登録済のメールアドレスをご確認ください。</p> <p>②交付完了メールが届く。 1月20日(月)から1月24日(金)までの間に、申込内容を確認次第、受験票交付をお知らせするメールが届きます。ただし、申込内容に修正や確認事項がある場合には「再申請」のメールが届く場合があります。その場合は依頼の内容に従ってください。</p> <p>③受験票を印刷する。 交付完了メール到達後、マイページにアクセスして、ダウンロード期間内に受験票（PDF）をダウンロードし、印刷してください。 ※受験票は交付完了メールには添付されません。 ※受験票は、第1次試験の可否確認と第2次試験の受付で使用します。</p>

(2) 電子申請ができない方について

令和6年12月27日(金)までに、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送申請に必要な書類について、個別にご案内します。

郵送申請での受付期間も令和7年1月17日(金)まで（必着・持参可）です。必要書類のやり取りに時間を要しますので、できるだけ早めにご連絡ください。

13 受験申込み上の注意

- (1) 申込み内容が事実と異なる場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 入力漏れがある場合は受け付けません。
- (3) 緊急連絡先は、緊急の場合に、受験者本人に代わり連絡が取れる電話番号を入力してください。
- (4) 学校名の欄は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴を入力してください。**
- (5) 現在働いている人は、雇用形態にかかわらず「現在の勤務状況」を入力してください。「その他」を選択した場合、契約社員、派遣社員、アルバイト等の身分を入力してください。
- (6) 受験資格に関する項目について、「3 受験資格」をよく確認し、入力してください。
- (7) 申請内容の修正や取消を行いたい場合、『新潟市オンライン申請システム (e-NIIGATA)』から直接取下げを行わず、必ず人事委員会事務局までご連絡ください。
- (8) 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。
- (9) 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び任命権者(市長等)が行う採用事務以外には使用しません。また、会計年度任用職員等の採用試験の試験案内等を送付する目的で、任命権者(市長等)から人事委員会に受験申込み時の個人情報の提供を求められた場合には、本人の同意がある場合に限り提供します。個人情報を提供するかどうかについては、同意の有無を選択してください。なお、同意の有無は、採用試験の可否には一切影響しません。

14 受験上の配慮が必要な場合

試験会場での車いすの使用等、受験にあたり配慮を必要とする方は、受験申込みの際、通信欄にその旨を入力してください。併せて、令和7年1月20日(月)午後5時30分までに新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。

新潟市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験するようお願いします。

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1(市役所上大川前庁舎1階)

電話 025-226-3515(直通)

FAX 025-228-3999

メール personnel.cs@city.niigata.lg.jp

開庁日 平日(午前8時30分～午後5時30分)のみ。

※土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。